

相生商工会議所のSDGs宣言

相生商工会議所では、地域・企業の活性化に向けて、広範多岐にわたる人的サービス事業を少人数で展開・提供しています。

健康関連では、平成14年度より会員事業所集団健康診断を開始、今日まで継続・実施して地域企業の健康維持・増進に寄与してきました。

しかしながら、支援機関でありながら健康・労務管理(働き方改革やワークライフバランス)に対する職員の意識が進んでいるとは言えない状況にあります。

このため、先ず職員が健康であって、日々いきいきと活躍していただき、地域の事業者の皆様方に元気を持ち帰っていただくことが職場において、最大の課題であります。

相生商工会議所は、SDGs宣言の目指すべきゴールを【3. すべての人に健康と福祉を】を目標に掲げ、SDGsの推進を図ってまいります。

◆ 目標

健康ひょうご21県民運動に参画し、職員各自が『からだ』『こころ』『歯・口腔』『食』『たばこ』『アルコール』など、個別にテーマを定めて健康維持・増進に取り組むこととします。

【当事業所の責務・計画・予定時期】

◆ 兵庫県健康づくりチャレンジ企業への登録(令和6年4月登録済み)

- ① 定期健康診断の全員受診【令和6年10月・11月】
- ② 健診後のフォローアップ面談・指導実施、及び相談体制の構築【令和7年3月】
- ③ 健康診断結果 要再検者への再検査督促、職員からの再検査結果報告及び、再検査費用の事業所負担実施【令和7年3月】
- ④ 40歳未満従業員の定期健康診断に生活習慣病項目を付加。【令和6年10月・11月】
- ⑤ 女性健診補助の実施(希望者のみ)【別途日時を設定】
- ⑥ 長時間労働の抑制(ノー残業デイ(毎週水曜日)の実施)【令和6年10月度～】

当所では、本年度相生商工会議所(自体)のSDGsの認証取得に向けての取り組みを推進するとともに、会員事業所ならびに地域事業所のSDGsへの取り組みを推進することで、事業継続を後押しして、事業者の企業価値向上を図り、中小企業の強化・活力増進に取り組めます。

